

飯塚市行方不明認知症高齢者等SOSネットワーク事業利用についての注意事項

1. メール配信システムの利用は無料ですが、電子メールの送受信に必要な電子機器は、協力団体自らの費用と責任において準備するものとし、電子メールの送受信に要する通信費等は、協力団体の負担とします。
2. メール配信システムは全ての利用環境に対して完全な動作を保証しているものではありませんので、利用する環境や機器によって電子メールの送受信ができない場合があります。
3. 協力団体は、受信した電子メールの情報を協力団体の責任において協力団体内の関係者に限り、電子メールの再送、引用、転載等を行い提供することができます。協力団体が情報提供を行うときには、個人情報の取り扱いに十分注意し、支援協力の終結後は個人情報について速やかに廃棄してください。
4. 協力団体は、受信した電子メールを事業目的以外に利用したり、協力団体外の第三者へ電子メールの再送、引用、転載等を行ったりしてはいけません。
5. 配信する電子メールの内容に虚報、誤報等が判明した場合には、内容を訂正する電子メールを配信することがあります。
6. 利用者及び協力団体の登録・変更・取消の受付は、市役所閉庁日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間とし、登録に要する費用は無料とします。
7. 支援協力に関する電子メールの配信時間については、午前 8 時から午後 10 時までとします。
8. 市及び協力団体は、登録者の発見の如何について、一切の責任を負いません。また、届出者等が事業を利用したことにより発生した損害及び届出者等が第三者に与えた損害についても、一切の責任を負いません。
9. 市は、電子メールの遅延等の障害について、原因の如何を問わず一切の責任を負いません。
10. 市は、メール配信のシステム障害やメンテナンス、その他やむを得ない事由により事前の通知をすることなく、電子メールの配信を中断又は停止することがあります。